

広報さつて

【主な内容】

- あなたの住民税はこうなります
- 考えてみませんか？市町村合併
- 緑の基本計画にみなさんのご意見を
- 平成13年度下半期の財政状況

No.458

6
2002



2004年
彩の国まつり国体



チームワークが勝負の鍵／ドラゴンボート大会



あなたの住民税は こうなります

平成14年度の住民税（市・県民税）の納税通知書は、
今月上旬にみなさんへお届けする予定です。

ここでは、定率による税額控除を含めた住民税のあらましとその算出方法をご紹介します。

▼均等割と所得割

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

▼住民税を納める人

住民税（個人）の納税義務者はつぎのとおりです。

〔均等割〕

- ・市内に住所がある人
- ・市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷のある人

〔所得割〕

- ・市内に住所がある人
- ※市内に住所や事務所などがあるかどうかは、その年の1月1日現在で判断されます。

▼住民税が課税されない人

〔均等割も所得割もかからない人〕

- ・前年中に所得がなかった人
- ・生活保護法により生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、老年者、寡婦または寡夫で前年中の所得金額が125万円以下の人

〔均等割がかからない人〕

- ・前年中の所得が「本人＋控除対象配偶者・扶養親族の数」×28万円＋19万2000

0円以下の入

※19万2000円は、控除対象配偶者または扶養親族の对象となる扶養親族を有する人について加算されます。
・均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする、市内に住所を有する妻

〔所得割がかからない人〕

・前年中の所得が「本人＋控除対象配偶者・扶養親族の数」×35万円＋36万円以下の人
※36万円は、控除対象配偶者または扶養親族を有する人について加算されます。

▼均等割の税額と所得割の計算方法

〔均等割の税額〕

- ・市民税：2500円
- ・県民税：10000円

〔所得割の計算方法〕

所得割は、つぎの算式で計算します（退職所得、土地建物の譲渡所得は特別の税額計算になります）。

（所得金額－所得控除額）×税率＝税額控除Ⅱ所得割額

※税率は、所得金額によって異なります。表1を参照してください。

○所得

収入金額から必要経費を差し引いたもので、給与所得、事業所得、不動産所得

○所得控除

配偶者や扶養親族の有無、病気や災害などによる出費といった個人的な事情を考慮して、所得金額から差し引くものです。

※それぞれの所得控除の金額は、表2を参照してください。

○税額控除

株式の配当などの配当所得がある場合、または外国で得た所得についてその国の所得税などを納めている場合は、一定の方法により求められた額が税額から差し引かれます。

市 民 税			県 民 税		
課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	0円	700万円以下	2%	0円
700万円以下	8%	100,000円	700万円超	3%	70,000円
700万円超	10%	240,000円			
均等割額 2,500円			均等割額 1,000円		

配偶者	一般		33万円
	老人 ※昭和7年1月1日以前生まれ		38万円
	同居特別障害	一般	56万円
老人		61万円	
扶養	一般		33万円
	特定 ※昭和54年1月2日～61年1月1日生まれ		45万円
	同居老親等		45万円
	同居以外の老親等、老人		38万円
	同居特別障害	一般	56万円
特定		68万円	
老親等		68万円	
老人		61万円	
普通障害者			26万円
特別障害者			30万円
老人者 ※昭和12年1月1日以前生まれで、合計所得金額が1,000万円以下			48万円
一般寡婦			26万円
特別寡婦 ※子を有し、合計所得金額が500万円以下			30万円
寡夫			26万円
勤労学生			26万円
基礎			33万円

※老親等親族とは、70歳以上の直系尊属のこと。

▼定率による税額控除

昨年度に引き続き平成14年度も、定率による税額控除が実施されます。

定率による税額控除の額は、所得割額の15%相当額（ただし、15%相当額が4万円を超える場合は4万円が限度）です。

※住民税の具体的な計算は下記計算例を参照してください。

▼納税の方法

〔普通徴収〕

事業所得者などの住民税は、納税通知書によって市から納税者に通知され、4回の納期に分けて納付していただきます。これを普通徴収といいます。

〔特別徴収〕

給与所得者の住民税は、特別徴収税額通知書により、市から給与の支払者を通じて通知され、給与の支払者が毎月の給与の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに市に納付することになっています。これを特別徴収といいます。

問合せ 税務課 ☎(43) 1 1 1

1 内線 1 3 3、1 3 4・
(43) 1 1 2 5



● 住民税の計算例 ●

〈給与所得者の場合〉

●家族構成

夫婦と子ども2人（妻子の所得なし、子どもは一般扶養1人、特定扶養1人）

●13年中の収支

・給与収入……………5,960,000円
・社会保険料……………372,500円
・一般生命保険料……………75,000円
・医療費……………110,000円

●所得割の計算

- ①所得金額（給与所得控除後）……………4,228,000円
②所得控除額合計……………2,187,500円
・社会保険料控除……………372,500円
・生命保険料控除……………35,000円
・医療費控除……………10,000円
・配偶者控除……………330,000円
・配偶者特別控除……………330,000円
・一般扶養控除……………330,000円
・特定扶養控除……………450,000円
・基礎控除……………330,000円
③課税所得金額（①－②）……………2,040,500円
④課税標準額（③の千円未満切捨）……………2,040,000円
⑤所得割額 ※定率控除前
- | 課税標準額 | 税率 | |
|---|----|-------------|
| ・県民税 2,040,000円 × 2% | | 40,800円 ⇒ ① |
| ・市民税 2,040,000円 × 8% | | 16,320円 ⇒ ② |
| ⑥定率控除額（県民税＋市民税）× 15% | | 4,716円 ⇒ ③ |
| (40,800円＋16,320円) × 15% (百円未満切上げ) | | |
| ・県民税の定率による控除
(県民税から先に計算します) | | 15,600円 ⇒ ④ |
| 15,600円 × 40,800円 ÷ (40,800円＋16,320円) (百円未満切上げ) | | |
| ・市民税の定率による控除 | | 6,200円 ⇒ ⑤ |
| 15,600円 × 16,320円 ÷ (40,800円＋16,320円) (百円未満切上げ) | | |
| ⑦定率控除後の所得割額 | | 9,400円 ⇒ ⑥ |
| ・県民税 40,800円－6,200円 | | 34,600円 ⇒ A |
| ・市民税 16,320円－9,400円 | | 6,920円 ⇒ B |
| ⑧均等割額 | | |
| ・県民税 | | 1,000円 ⇒ C |
| ・市民税 | | 2,500円 ⇒ D |
| ⑨年税額 | | |
| ・県民税 34,600円＋1,000円 | | 35,600円 |
| ・市民税 6,920円＋2,500円 | | 9,420円 |
| 合計 | | 91,900円 |

〈事業所得者の場合〉

●家族構成

夫婦と子ども2人（妻子の所得なし、子どもは一般扶養1人、特定扶養1人）、同居老親1人

●13年中の収支

・事業所得……………3,800,000円
・社会保険料……………314,500円
・一般生命保険料……………75,000円

●所得割の計算

- ①所得金額……………3,800,000円
②所得控除額合計……………2,569,500円
・社会保険料控除……………314,500円
・生命保険料控除……………35,000円
・配偶者控除……………330,000円
・配偶者特別控除……………330,000円
・一般扶養控除……………330,000円
・特定扶養控除……………450,000円
・同居老親控除……………450,000円
・基礎控除……………330,000円
③課税所得金額（①－②）……………1,230,500円
④課税標準額（③の千円未満切捨）……………1,230,000円
⑤所得割額 ※定率控除前
- | 課税標準額 | 税率 | |
|--|----|-------------|
| ・県民税 1,230,000円 × 2% | | 24,600円 ⇒ ① |
| ・市民税 1,230,000円 × 3% | | 36,900円 ⇒ ② |
| ⑥定率控除額（県民税＋市民税）× 15% | | 9,300円 ⇒ ③ |
| (24,600円＋36,900円) × 15% (百円未満切上げ) | | |
| ・県民税の定率による控除
(県民税から先に計算します) | | 3,800円 ⇒ ④ |
| 9,300円 × 24,600円 ÷ (24,600円＋36,900円) (百円未満切上げ) | | |
| ・市民税の定率による控除 | | 5,500円 ⇒ ⑤ |
| 9,300円 × 36,900円 ÷ (24,600円＋36,900円) (百円未満切上げ) | | |
| ⑦定率控除後の所得割額 | | |
| ・県民税 24,600円－3,800円 | | 20,800円 ⇒ A |
| ・市民税 36,900円－5,500円 | | 31,400円 ⇒ B |
| ⑧均等割額 | | |
| ・県民税 | | 1,000円 ⇒ C |
| ・市民税 | | 2,500円 ⇒ D |
| ⑨年税額 | | |
| ・県民税 20,800円＋1,000円 | | 21,800円 |
| ・市民税 31,400円＋2,500円 | | 33,900円 |
| 合計 | | 55,700円 |

— 緑豊かな都市の実現を目指して —

緑の基本計画に みなさんのご意見をお寄せください

今年5月にオープンした「幸手市ふれあい農園」

市では、今年3月の完成を目標に緑の基本計画づくりを進めていましたが、より、きめ細かにみなさんのご意見をいただくため、策定期間を来年1月まで延長し、平成14年度も計画づくりを行っています。よりよい緑のまちづくりの総合計画とするため、みなさんのご協力をお願いします。

緑の基本計画と

策定の経過

緑の基本計画とは、都市緑地保全法に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、市町村が独自性と創意工夫を発揮して、緑地の保全、公園緑地の整備、公共公益施設および民有地の緑化の推進など、都市全体の「緑」についての将来像と、それを実現するための施策を明らかにするものです。

昨年10月に計画づくりを開始し、平成13年度は、幸手市の水と緑の現況と特性の把握さらにこれを踏まえた課題の整理を目標に、既存資料の調査と市内の現地調査を行いました。

また、計画に市民のみなさんのご意見を反映させるために小・中学生を対象にした水

と緑のアンケート調査や、広報紙で参加者を募集して、3回の水と緑のワークショップ（意見交換会）を行いました。ワークショップでは、市有バスを利用した市内の現況調査、グループ作業による水と緑の将来像図の作成、緑のまちづくりにおける行政や市民の役割の検討などを行いました。

みなさんのご意見を

お寄せください

今年度第1回目の水と緑のワークショップは7月6日（土）午後1時30分から4時30分までの予定で、市内在住または在勤の15歳以上の人を対象に、市役所第二庁舎第1会議室で行います。

昨年度実施した3回のワークショップの取りまとめと水と緑の保全・緑化の目標、緑

た。さらに、学識経験者、緑化関係団体、市民のみなさんを構成員とした緑の基本計画策定委員会を組織し、緑に関する課題の検討などを行いました。

今後の検討内容と

策定方法

今年度は、水と緑の保全および緑化目標の検討、水と緑の配置方針の検討、緑地の保全と緑化のための施策の検討、緑化の推進を重点的に図るべき地区とその地区における緑化方法の検討などを行い、緑の基本計画として取りまとめ

化の方針と施策などについて、参加者のみなさんに意見交換をお願いします。なお、2回目を9月に、3回目を10月に予定しています。申し込みの状況により、既に参加したワークショップに参加されていない人も参加できますので、ぜひ、一度、都市計画課へお問い合わせください。

ます。この計画には、計画の推進方法なども盛り込む予定です。この計画策定に、みなさんのご意見を反映させるために、今年度も引き続きワークショップや委員会での検討などを行います。



ワークショップでの意見交換

状況など、緑の基本計画づくりの経過については市のホームページでご覧いただけます。緑の基本計画について、フアクシミリやEメールで、直接都市計画課へご意見をお寄せください。みなさんのご協力をお願いします。

○幸手市ホームページ

<http://www.city.satte.saitama.jp>

問合せ 都市計画課 ☎(43)1

111内線562・FAX(43)

7656・Eメール:toshi

kei@city.satte.saitama.jp

◇ アンケート調査の結果、委員会やワークショップでの検討

※田園都市づくり協議会3市6町が合併した場合と他の同規模市との比較

		田園都市 平均	右の都市 の平均	主な同規模市			
				川口市	西宮市	藤沢市	吹田市
人口1,000人当りの 病院・診療所・病床数床	床	9.3	10.7	8.9	13.9	6.7	13.6
市町道の舗装率	%	68.5	93.3	93.4	95.4	87.2	99.4
公共下水道の普及率	%	51.7	87.5	69.8	97.8	88.9	96.8
時間外窓口サービス	—	3町が ○	—	○	○	○	○
本庁外窓口サービス	—	7市町が ○	—	○	○	○	○
人口1,000人当りの 図書館蔵書数冊	冊	1,927	1,944	1,532	1,608	3,099	1,639
人口1人当りの公園面積	m ²	4.3	6.1	3.5	7.1	5.4	9.1
ISO1400認証の取得	—	3市町が ○	—	○	○	○	×

魅力あるまちづくりを推進することを目的とする任意の協議会です。

考えてみませんか？



市町村

合併

なぜ、合併が
検討されているのか

みなさんも、新聞やテレビのニュースで市町村合併の話題をお聞きになったことがあると思います。県内では昨年浦和市・大宮市・与野市が合併して「さいたま市」が誕生するなど、身近なところでも合併の計画が進んでいます。

都市基盤の整備と 財政状況

合併が話題になる背景には高齢化社会の進展や子育て支援、環境問題への対応など行政サービスに対する住民ニーズの拡大と、景気の低迷による市町村の財政状況の悪化が考えられます。合併は、自治体の行財政力の強化と行政サービスの向上を図るための方策のひとつとして、全国の自治体で検討されているのです。そこで、幸手市を含む3市6町で構成される田園都市づくり協議会では、構成市町が合併した場合を想定して、他の同規模市との比較や財政効果などを研究してみました。

田園都市づくり協議会3市6町が合併すると、人口は約40万5,000人となりますが、住民サービス水準を他の人口40万人クラスの都市と比較すると、立ち遅れている部分が見られます(上表)。また、40万人都市にふさわしい都市の「核」も存在しません。このような状況を踏まえて、駅前整備や市街地の活性化、自然と調和したまちづくり、環境問題への取り組みなどが求められているのです。

しかし、これまで年々増加してきた市町の予算も、景気低迷により、税収が落ち込み自治体の借金といえる地方債残高は年々増加している状況なのです。

合併による 財政効果は？

田園都市づくり協議会3市6町が合併した場合の財政効果はどのようになるのでしょうか。

まず、埼玉県が平成10年に示した「埼玉県下92市町村に基づく市町村標準モデル」によつて期待できる経費節減可能額を推計すると、年間約80億9,700万円の削減が見込まれることになりました。

また、合併した年度とこれに続く10年間は、新しいまちづくりに必要な経費について、地方債を起すことができません。その額は3市6町の場合、10年間で約890億円になります。

期待されるのは 新しいまちづくり

3市6町が合併すると、可住地面積は約214km²の広域型都市となります。県内では

人口46万人の川口市が約55km²、33万人の所沢市では約63km²となっており、これらの都市と比較して3市6町の合併では都市核の整備や都市としての一体感の醸成が課題となります。

その反面、イベントによる地域間の融和・交流や、道路整備によつて高まる交通利便性、地域ごとに特色のある都市核の形成などを期待することができそうです。

いずれにしても、合併は市民のみなさんを始め、議会・行政が一体となつて検討していくことが大切です。その方法として任意協議会や法定協議会といった場を設け、合併に対する意見を集約していく必要があります。

合併による私たちの暮らしへの影響や一般的にいわれている効果や問題点などについては、引き続き広報さつて7月号でお知らせします。

また、田園都市づくり協議会による合併シミュレーションの詳細は幸手市のホームページ(<http://www.city.satie.saitama.jp>)でお知らせしています。

問合せ 企画調整課 ☎(43)1

111 内線242・FAX(43)

3783

広域的な行政課題について協議し、

幸手市の家計簿

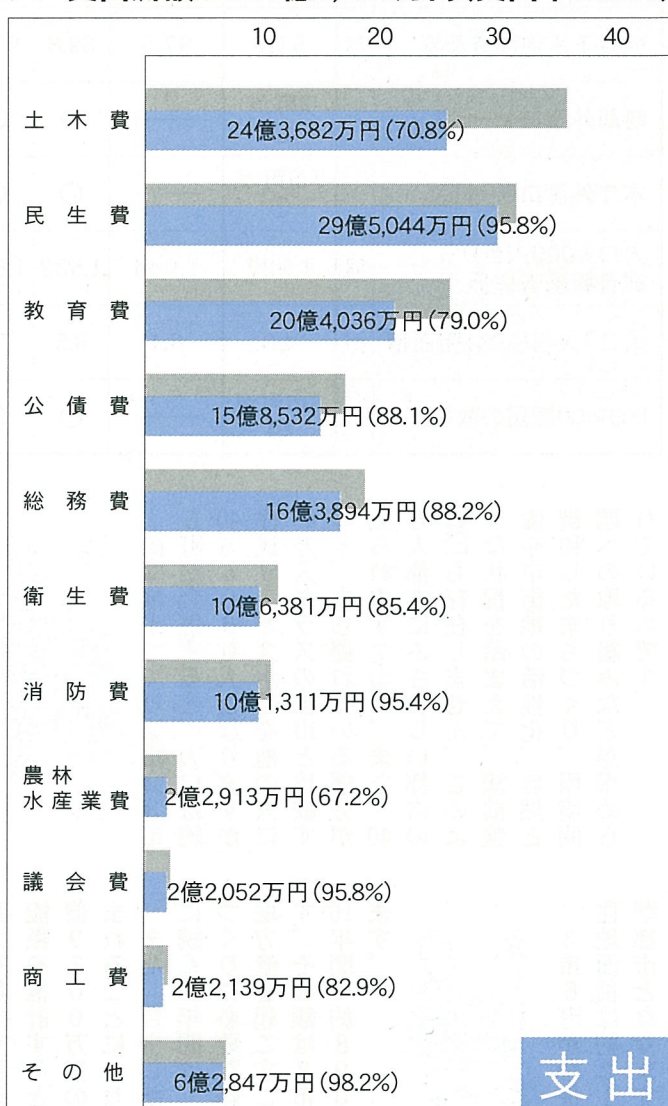
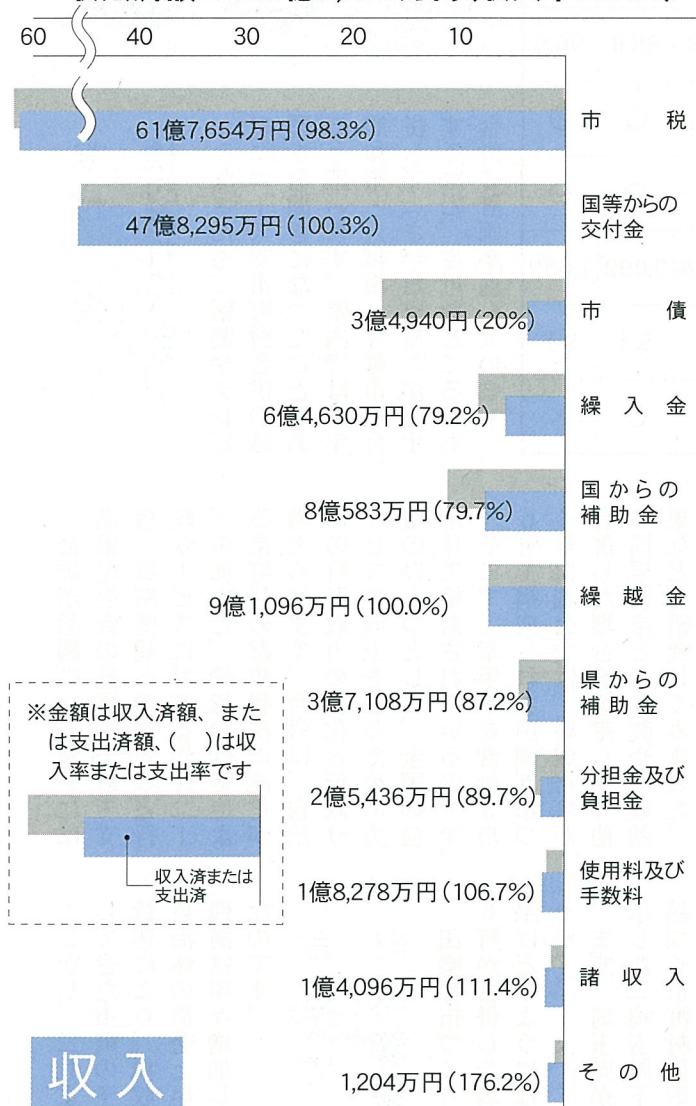
平成13年度下半期の 財政状況です

市では毎年2回に分けて、どのように財政が運営されているか公表しています。ここでは、今年度下半期（平成13年10月1日～平成14年3月31日）の予算の執行状況などをお知らせします。

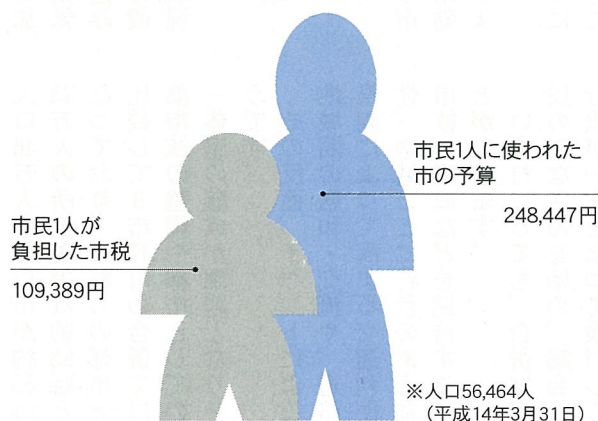
●一般会計予算 予算現額 165億5,206万円

収入済額 146億3,320万円(収入率88.4%)

支出済額 140億2,831万円(支出率84.8%)



●市民1人に換算すると…



●特別・企業会計予算

会 計	予 算 現 額	収 入 率	支 出 率
国民健康保険	38億 909万円	93.5%	85.3%
老人保険	33億2,927万円	94.2%	90.9%
公共下水道	16億9,975万円	79.8%	71.8%
介護保険	12億8,222万円	98.8%	83.7%
農業集落排水	3,354万円	68.4%	6.5%

会 計	区 分	予 算 現 額	執 行 率
水道事業会計	収益的収入	11億7,775万円	94.0%
	収益的支出	11億4,479万円	95.8%
	資本的収入	1億5,335万円	90.7%
	資本的支出	5億2,058万円	80.8%

【水質基準項目】

水質基準の種類	区 分	項 目	項 目 数	
			月1回	年1回
健康に関する項目 生涯にわたる 連続的な摂取 をしても人の 健康に影響が 生じない水準	微生物	一般細菌・大腸菌群	2	2
	無機物質	ヒ素・シアン・セレン等	5	5
	重金属	水銀・鉛・カドミウム等	4	4
	有機化学物質	トリクロロエチレン等	9	9
	消毒副生成物	クロロホルム等	5	5
	農薬	シマジン・1,3-ジクロロプロペン等	0※	4
性状に関する項目 生活利用上ま たは水道施設 管理上、障害 が生じる恐れ のない水準	色	亜鉛・鉄・銅・マンガン	0	4
	味覚	ナトリウム・カルシウム等	2	5
	発泡	陰イオン界面活性剤	0	1
	におい	1,1,1-トリクロロエタン・フェノール類	1	2
	基礎的性状	pH値・濁度・臭気等	5	5
			計 33	計 46

※2か月に1回、4項目の検査を行います。

6月1日～7日は

「水道週間」

です

水道週間は、私たちの生活に欠かせない「水」を改めて見直すとともに、水資源の無駄をなくし、有効利用していただくこと、毎年全国一斉に実施しています。

◇ ◇

市では、水道水を安心してご利用いただけるよう、色・濁り・残留塩素（一定以上必要とする塩素濃度）については毎日1回、そのほか水道法で定める項目については、毎月1回33項目、毎年1回46項目について、それぞれ水質検査を行っています（上表参照）。平成13年度の検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確認していますので、安心してご利用ください。

▼漏水にご注意ください

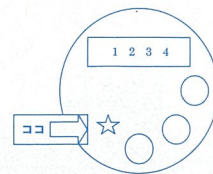
水道料金については各家庭に設置されている水道メーターによりその使用量を計って算出しています。この水道メーターよりもご自宅側で、水漏れ（漏水）が発生した場合、お客様の水道料金が高く請求されてしまいます。

このようなことを防止するために、漏水発見方法をお知らせします。月に1回は確認していただけるようお願いいたします。

【漏水発見方法】

①家の中の水道の蛇口をすべて閉めてください（トイレの水が流れている場合は止まるまでお待ちください）。
②家の外にある水道メーターのフタを開けてください。

③下図の部分がいれば漏水していません。



④下図の部分が動いていた場合は、水道部にご連絡ください。

▼水道料金・下水道使用料の消費税率の改正について

4月1日より水道料金、下水道使用料の消費税率が3%から5%に改正されました。

一般家庭では検針が2か月に1回となりますので、西地区（国道四号線県道幸手境線の西側）のみなさんについては今月のお支払いから消費税率が5%となります。また、東地区（国道四号線県道幸手境線の東側）の人については今月のお支払いはありませんので、来月から消費税率が5%となります。ご協力をお願いします。

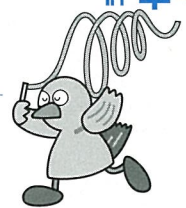
問合せ 水道管理課 ☎(48) 050・FAX(48) 0120

彩の国まごころ国体 in 幸手

小学生

夏休み体操教室

参加者募集



時正午（全5回）

▼小学校1年生～3年生とき 8月13日（火）、15日（木）、20日（火）、22日（木）、29日（木）午前9時～正午（全5回）

ところ アスカル幸手

定員 各30人（男子15人、女子15人）

参加費 450円（保険代）

申込み 申込用紙（体育課・アスカル幸手で配布）に必要事項を記入のうえ、

6月3日（月）午前9時～14日（金）午後5時15分まで

にアスカル幸手内国体準備室へ（お一人で複数の申込みは不可）

※申込み多数の場合は、6月24日（月）午前9時から抽選を行います。

問合せ 国体準備室 ☎(47) 3188・FAX(48) 2828

【夏休み体操教室】

▼小学校4年生～6年生とき 7月25日（木）、30日（火）、8月1日（木）、6日（火）、8日（木）午前9

時（火）、8日（木）午前9





ドラゴンボート大会 in 行幸湖

5月12日(日)行幸湖でドラゴンボート大会が開催され、県内外から32チームが参加しました。ドラゴンボートの先端に乗っている鼓手の叩く太鼓のリズムに合わせ、漕手たちは心を一つにして力いっぱい漕いでいました。

フォト ニュース



ミスさくら一日郵便局長

4月23日(火)幸手郵便局でミスさくらの石黒あゆみさんが一日郵便局長を務めました。これは、郵政記念日の記念イベントとして行われたもので、石黒さんは来局したみなさんにガーベラをプレゼントしました。

叙勲授受章おめでとうございます

折原昭二氏(平須賀2丁目)が勲四等瑞宝章を受章されました。氏は、教員を12年間務められた後、昭和35年に埼玉県庁に入庁。青少年課、広報課などを経て知事室長となり、県政の発展に寄与されました。



あじさいの名所 権現堂堤

権現堂堤へあじさい見物に訪れる方も年々増え、梅雨の季節の花の名所として定着してきました。そこで今年は6月30日まで「あじさいまつり」を開催しています。6月上旬には見頃を迎えます。ぜひ一度お越しください。



日中友好の観桜会

4月13日(土)東公民館で中国駐日本大使館の毛参事官(大使婦人)をお招きして観桜会を行いました。これは幸手市日本中国友好協会が主催したもので、琴やピアノの演奏会や桜の記念植樹を行うなど、中国と日本の友好を深めました。

栄現寮でイチゴ狩り

5月3日(祝)生活ホーム栄現寮(惣新田)で吉田小学校のバレー部のみなさんがイチゴ狩りを行いました。このイチゴは栄現寮のみなさんが大切に育てたもの。一緒に参加した桜楓苑のおじいちゃん、おばあちゃんとともに、楽しい時間を過ごしました。



幸手少年少女合唱団 ワールドフェスティバルに参加

5月6日(祝)さいたま新都心でFIFAワールドカップのプレイベントとして「ワールドフェスティバル・世界と彩の国交流文化祭」が開催されました。幸手市からは幸手少年少女合唱団が参加し、元気な歌声を披露しました。

春の野草研究会

4月24日(水)権現堂堤で春の野草研究会が行われました。初夏を思わせる日差しの中、参加したみなさんは、長須房次郎さんのお話に耳を傾けながら、野草の採取を楽しんでいました。



小学生農業体験

5月2日(木)に幸手東小学校の児童のみなさん、また8日(水)に栄第二小学校の児童のみなさんが、田植えを体験しました。手足を泥だらけにしながらも、ちいさな苗を丁寧に植えていきました。実りの秋が楽しみです。



市長のフリーストーク



時 計

幸手市長
増 田 実

10分前後の遅刻は当たり前、主催者側も皆の集合に合わせて遅れての開始は当たり前。『幸手時間』と称して、こんな経験をされた方はきつと多いはずです。私は、この幸手時間を昔からずつと不本意に思っていました。

そこで、市の主催で行う場合は絶対に時間通りに始める事を徹底。こうなると、出席する人たちの認識も徐々に改まってくるもの。今では、市の催すものに限っては、幸手時間を完全に払拭できたと自負しているところですよ。

た市内の公共施設。ふと見上げた掛時計がかなり遅れていました。今迄にも時計を合わせるよう通達していましたが、あちこちの施設の時計は、どれも遅れていたり進んでいたり。地域の集会所に至っては、もっとひどい状況を見るにつけ、私は、この甘えが幸手時間の解消を妨げている所以と、改めて厳しく指示を出し、時計の管理を徹底しました。時間を守るためには、まず正確な時間を知ること。そして、待っている相手のことを思いやる心の時計を

持ち合わせることに。これが原点であると私は思います。折しも、6月10日は『時の記念日』。今一度時間への思いを新たにし、身のまわりの時計を正確に合わせ、みて下さい。そして、どんな会合であれ、時間に集まるこだわり、時間通り始めるこだわりの持つことです。その輪を広げて皆が時間に対する意識を高めることが、いつの日か幸手時間という悪習慣を過去の懐かしい話にしてくれるに違いないと思います。時間厳守自慢の街は私の大きな願いです。

環境
ホットライン

最近、カラスがごみ集積所

を荒らしているとの連絡をうけます。カラスにごみ集積所を荒らさないための対策としては、つぎのような方法が有効です。

- ①生ごみを減らす
 - ・食べ残さない
 - ・作りすぎない
- ②生ごみを見えなくする
 - ・カラスは目で食べものを探すので、生ごみを紙く

ずなどで見えなくする

- ③ネットなどを被せ、ごみを触らせないようにする

- ※ネットを被せる場合
 - ・カラスのくちばしが通らないように、ネットの目は細かいものにする
 - ・ネットのふちに重りをつけて風などでめくれれないようにする
 - ・ネットからごみをはみ出させないようにする

カラスは生ごみがあると

ころに来ますので、生ごみを出さなければカラスが来ることはありません。また、生ごみが出た場合は、物理的に生ごみに触れさせないように、ネットを被せるのが一般的です。

カラス対策（ネットの購入など）を含め、ごみ集積所については、地域のみなさんで管理いただくようお



願います。

問合せ 環境保全課 ☎(48)

0331・FAX(48)222

6

市 史 (142)
編さん室便り

最近はいくつかの市町村で、ある程度発掘調査が進んで遺跡の様子がはっきりした段階で現地説明会などを行っていています。よく新聞などに掲載されていますので、興味のある方は参加されたことがあるかと思いますが、発掘調査の最中の様子を見学したり、実際に発掘をしたことがあるという方は少ないと思います。

幸手市内ではこれまでに24箇所の遺跡が確認されていますが、発掘調査を実施したのは4遺跡で5回のみです。内訳は、遺跡として確認された範囲に開発が及んだために緊急発掘調査を行ったのが3回、あとの2回は市史編さん事業の中で研究するための学術発掘調査です。

考古資料編の刊行

ですから、市内の方々に見学や参加をしていただく機会は本当にわずかで、それを埋め合わせるというわけではありませんが、今回ようやく『幸手市史 考古資料編』を刊行す

キラリ市民2002

創意工夫の熱意と
前向きな姿勢で

中山 邦雄さん
(下吉羽)

一般屋内線電気工事に携わる中山さんは、昨年、全国の卓越した技能者約150名に贈られる「現代の名工」に選ばれ、厚生労働大臣の表彰を受けられました。

——受賞された感想は

まさか表彰されるとは思っていなかったもので、大変ありがたいと感じています。

——思い出に残る電気工事は

霞ヶ関ビルなど様々な高層ビルの電気工事に携わりましたが、中でも宮内庁の電気設備の更新工事は、制約された中での作業となり大変苦労しましたので、印象深く残っています。

——今後を担う若い人に向けて

現在、技能五輪全国大会（電工職種部門）に出場する若手技能者の実技指導を行っています。若い人たちには、自分の仕事に限らず様々な目標に対して創意工夫の熱意と前向きな姿勢を持って臨んでいただきたいと思います。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線223

健康
ひとくちメモ

さわやかに目覚めるためには、質のよい睡眠をたっぷりとることが大切です。日中は十分からだを動かし、夜になつたらぐつぐつと眠れる環境づくりをしましょう。

○外遊び：ぐつぐつ眠るためには、1日に1回は外に出てからだを動かすことが大切です。乳幼児の場合、一般的には午前中に外で思いっきり遊び、午後1回のお昼寝というのが理想です。

○昼寝：乳幼児にとつて昼寝は生活リズムを整えるために重要な役割を果たしています。1日1回、1～2時間程度が適当です。昼寝をせずに夕方

になってから寝てしまつて、夜遅くにごはんを食べさせるのはよくありません。

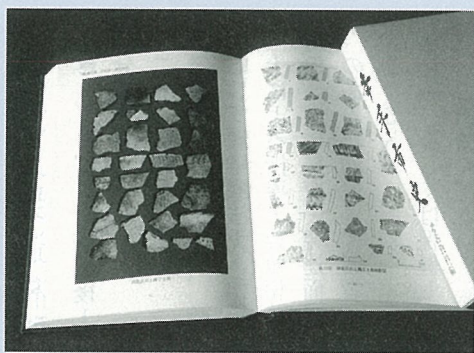
○入浴：入浴はリラクゼーションの効果があり、寝つきも自然によくなります。毎日決まった時間で寝る時間の1～2時間前にお風呂に入れるようにしましょう。

○寝る前の準備：子どもが寝る時間になつたら、パジャマに着替えさせ、歯をみがき、おむつを替えたりトイレをすませて寝る準備をします。寝室の電気を暗くしたりテレビを消すなどして、眠れる環境をつくつてあげることも大切です。寝

る前の準備が習慣になると、決まった時刻に眠るようになります。

○寝かしつけ：寝る前の親子の時間は楽しいひとときです。絵本を読んだり、お話をしたり、子守歌を歌ったりして温かなぬくもりの中、穏やかな気持ちで眠りにつけるようにしましょう。

○寝るときのくせ：お気に入りのぬいぐるみや毛布がないと眠れなかったり、寝るときに急に甘えておっぱいをさわりたがったりすることがありますが、これは眠りに入る前の不安を取り除くためのもの。無理にやめさせなくても時期がくれば必ず卒業するので、温かく見守ってあげましょう。



『幸手市史 考古資料編』
市史編さん室☎(43)3248

ることができました。昭和63年度に始まった市史編さん事業の9冊目の資料編です。

旧石器・縄文時代から弥生古墳時代、古代、中・近世までの、発掘調査及び関連調査で得られた成果を、カラー印刷で見やすくまとめてあります。

これで原始から近・現代までの全ての時代の代表的な資料を、皆さんに見ていただくことになりました。後は、今年度刊行する『通史編』2冊をもって市史編さん事業も完了の予定です。是非通してご覧いただき、幸手の歴史と文化を理解する上での指標としていただきたいと思います。

いきいき!!



健康ガイド

保健センター ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

ツベルクリン反応 検査とBCG接種

▼ツベルクリン反応検査

とき ① 6月26日(水)

② 7月8日(月)

▼ツベルクリン反応判定とBCG接種

とき

① 6月28日(金)

② 7月10日(水)

対象 ① 平成13年12月1日〜平成14年1月31日の出生児

② 平成14年2月1日〜3月31日の出生児

受付 午後1時〜1時30分

ところ 保健センター

※対象児には個人通知します。

なお、対象外(ただし4歳未満)で接種を希望する場合は

予約が必要となりますので、

保健センターへ連絡してください。

※つぎに該当すると思われる人は、予防接種を受けるにあたり主治医の診断書または意見書が必要です。

① 心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気などを有することが明らかかな人

② 発育が悪く、医師の指導を継続して受けている人

③ 予防接種やその他の注射、薬の投与を受けて皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたし

たことのある人

④ 今までにけいれんをおこしたことのある人

⑤ 過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人

問合せ 保健センター

問合せ

保健センター

予防接種実施 医療機関の追加

麻しん、風しん、日本脳炎、二種混合の個別接種を実施する医療機関に追加がありました。

〇 いじまクリニック

大字幸手2061-2

☎(40) 5100

問合せ 保健センター

問合せ

保健センター

風しんの予防接種 未接種の青少年の方は

平成13年11月の予防接種法改正により、昭和54年4月2日〜昭和62年10月1日までの間に生まれた人で、今までに風しんにかかったことのない人や風しんの予防接種を受けたことのない人は、接種を受けることができます。

希望される人は保健センターへ連絡してください。

予防接種は市内の委託医療機関で個別接種となり、費用は無

料です。

※実施期間は平成14年4月1日〜平成15年9月30日

問合せ 保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

申込み 保健センターで予約受付中
問合せ 保健センター

ハンセン病を 正しく理解しよう

6月23日〜29日はハンセン病を正しく理解する週間です。

ハンセン病は、遺伝する病気ではなく、らい菌によって引き起こされる慢性的細菌感染の一種です。

ハンセン病は感染力が弱く、らい菌に対する抵抗力の極端に弱い状態で、しかも繰り返し接触しなければ感染することとはなく、感染しても発病するのはごく一部のみに過ぎません。

治療法が確立されている現在では早期発見と早期治療により、障害を残すことなく、外来治療によって完治する病気です。

問合せ 保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

乳幼児発達相談

とき 6月27日(木)午後1時30分〜3時

ところ 保健センター

内容 小児科医の診察、必要に応じて理学療法士・作業療法士による指導・育児相談

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは保健センターへご相談ください

問合せ 保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

育児教室(親子で遊ぼう いち・にっ・さん!)

とき 7月3日(水)午前9時30分〜11時30分

ところ 保健センター

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月〜3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

協賛 幸手市母子愛育会

申込み 6月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

問合せ

保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 7月23日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成14年3月出生児

▼10か月児健康診査

とき 7月16日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成13年9月出生児

▼1歳6か月児健康診査

とき 7月2日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

対象 平成13年1月出生児

▼3歳児健康診査

とき 7月9日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴覚検査、検尿など

対象 平成11年5月出生児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

出張健康相談

とき ①7月3日(水) ②7月17日(水) ③7月24日(水)

④7月31日(水)

ところ ①東公民館 ②西公民館 ③老人福祉センター ④松石集会所

受付 午後1時30分～2時30分

※直接会場までお越しください。

内容 健康に関する相談、講話、血圧測定、みそ汁の塩分測定、検尿など

用意する物 みそ汁50cc、健康手帳

問合せ 保健センター

健康相談

▼母子健康相談

とき 7月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月) 午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 7月12日(金)、26日(金) 午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

栄養相談

とき 7月8日(月) 午前9時30分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

歯みがき指導と2歳児健康相談

とき 7月25日(木)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時

ところ 保健センター

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、身体測定、育児相談

対象 平成12年7月生まれの児

定員 各10人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオルなど

申込み 6月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター

言語リハビリ教室

とき 7月5日(金) 午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

さわやかリハビリ教室「ゆうゆうサロン」

とき 7月11日(木)・18日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

男の健康講座

男性のみなさん、料理や運動を通して健康について考えてみませんか。

とき ①7月3日(水) ②7月5日(金) ③7月12日(金) ④7月19日(金) ⑤7月26日(金) ※全5回。

※①②午後1時30分～3時30分 ③④⑤午前9時30分～午後3時30分

ところ 保健センター

内容 テーマ「痛風」

①医師による講話 ②栄養士による講話 ③④⑤調理実習

対象 市内在住の男性

定員 15人(申込み順)

申込み 6月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター

休日当番医

6月16日～7月14日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 6月16日 滝川医院 ☎(42)5126
内科、小児科、胃腸科、形成外科
- ▶ 6月23日 ワイズレディスクリニック
☎(44)0555 産婦人科、小児科
- ▶ 6月30日 さつて西クリニック ☎(43)8111
小児科、アレルギー科
- ▶ 7月7日 さくら整形外科 ☎(42)0878
整形外科、リハビリテーション科
- ▶ 7月14日 いいじまクリニック ☎(40)5100
内科、循環器科、消化器科

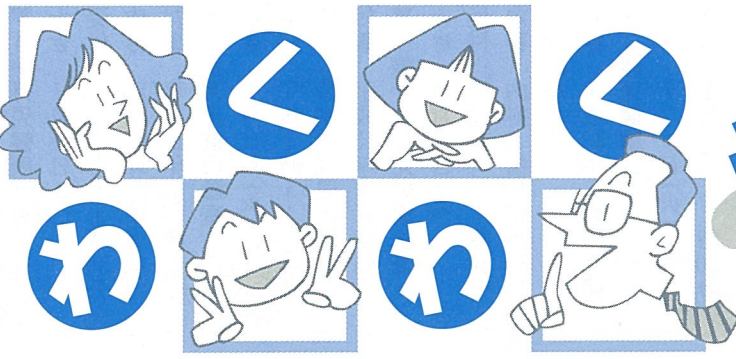
※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後来院してください。



犬の飼い主のみなさんへ

- ・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。
- ・放し飼いは絶対にやめましょう。

WAKU・WAKU



情報広場

SQUARE

今月の納税など

市・県民税 全期および1期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。



市税の納付に口座振替をご利用のみなさんへ

▼「幸手市税口座振替納付済通知書」の送付は年1回

市の税金を口座振替にて納付いただいた場合、これまで各税の各期別ごとに「口座振替納付済通知書」をお送りしていましたが、本年度からは各税の最終納期後に年度分をまとめて1度に記載して送付いたします。これは、経費の節減を目的に行うものです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※市・県民税は2月に、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税は3月に送付します。

※早期の確認は、振替日以降、通帳などでご確認ください。

▼振替日の前日に残高の確認を振替日の前日に残高が不足していますと、当日に入金していただいても市税の振替はできません。

せんので、ご注意ください。
問合せ 税務課 内線170・
FAX (43) 1125

出張介護相談

▼南公民館

とき 6月11日(火)午前10時〜午後3時

▼東農村文化センター

とき 6月25日(火)午前10時〜午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42) 5230・FAX(40) 3060または☎(47) 1205・FAX(48) 3033

農用地区域からの除外申請を受付

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り農用地区域から除外し農地転用の申請をすることができます。
期間 6月10日(月)〜24日(月)
※土曜・日曜日は除きます。

申請場所 農政課

※除外申請は農地転用ならびに開発行為等許可基準に適合する計画でない許可されませんので、可能かどうか事前に相談ください。

問合せ 農政課 内線532・FAX(43) 1123

幼稚園就園奨励費の申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、6月14日(金)ごろ配布されます

※市外の幼稚園にお子さんを通園させているご家庭には、6月14日(金)から学校教育課で配布します。

申請日時 7月2日(火)〜4日(木)午前9時30分〜11時30分

午後1時30分〜3時30分

受付場所 市役所第2会議室
問合せ 学校教育課 内線634・FAX(43) 3188

B&G海洋センター プール利用日程表

一般開放 ①午前9時〜正午

②午後1時〜4時30分

※1日2回入れ替え。

料金 ○大人/200円 ○学生(小学生〜高校生)/100円 ○団体(10人以上)/50円

※小学校入学前の幼児は無料。
注意事項 小学3年生以下の子ども3人につき大人1人の付添いが必要です。

※気候の変化により、中止になることもあります。

日	内容	日	内容
7/6土	一般	7/20土	一般教室
7/7日	一般	7/21日	一般
8/1月	休館日	8/2月	一般教室
8/2月	休館日	8/3月	一般教室
8/3月	休館日	8/4月	一般教室
8/4月	休館日	8/5月	一般教室
8/5月	休館日	8/6月	一般教室
8/6月	休館日	8/7月	一般教室
8/7月	休館日	8/8月	一般教室
8/8月	休館日	8/9月	一般教室
8/9月	休館日	8/10月	一般教室
8/10月	休館日	8/11月	一般教室
8/11月	休館日	8/12月	一般教室
8/12月	休館日	8/13月	一般教室
8/13月	休館日	8/14月	一般教室
8/14月	休館日	8/15月	一般教室
8/15月	休館日	8/16月	一般教室
8/16月	休館日	8/17月	一般教室
8/17月	休館日	8/18月	一般教室
8/18月	休館日	8/19月	一般教室
8/19月	休館日	8/20月	一般教室
8/20月	休館日	8/21月	一般教室
8/21月	休館日	8/22月	一般教室
8/22月	休館日	8/23月	一般教室
8/23月	休館日	8/24月	一般教室
8/24月	休館日	8/25月	一般教室
8/25月	休館日	8/26月	一般教室
8/26月	休館日	8/27月	一般教室
8/27月	休館日	8/28月	一般教室
8/28月	休館日	8/29月	一般教室
8/29月	休館日	8/30月	一般教室
8/30月	休館日	8/31月	一般教室
8/31月	休館日	9/1日	一般教室

問合せ B&G海洋センター

☎・FAX(48) 0220

国民年金保険料の電話による納付勧奨

6月より、国民年金保険料の納め忘れのあるみなさんへ、社会保険事務所から自宅などへ電話でご連絡をさせていただきます。すでに納められたみなさんへお電話する場合があります。けれども、ご了承ください。

問合せ 春日部社会保険事務所
☎048(737) 7111

児童手当 現況届の提出を

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況をみて審査する大切なものです。現況届の提出を行わないと、資格があっても手当を受けられませんが、ご注意ください。

受付期間 6月10日(月)～16日

(日)

※土曜・日曜日の受付は午前9時～正午です。

用意する物 ①現況届 ②年金加入証明(厚生年金、私学共済、農林年金加入者など)

※①②の用紙は6月上旬に対象世帯へ郵送します。

※平成14年1月1日現在、幸手市に住んでいなかった人は、その時住んでいた市町村が発

行した「平成14年度児童手当

用所得証明書」が必要です。

※昨年、申請をして所得制限などで受給できなかった人はお問い合わせてください。

問合せ 社会児童課 内線16

5・FAX(43)5600

生ごみ処理機などに補助金を交付

市では、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入に対して補助金を交付しています。

〔生ごみ処理機〕

生ごみを減量・減容する電動機器で、主に微生物分解式と温風乾燥式があります。1世帯につき年度内に1基・2万円を上限とし、購入価格(税込み)の半額を補助します。

〔コンポスト容器〕

微生物の働きを利用して、生

はいかい高齢者等探索サービス

市では、在宅でははいかい行動のある高齢者が行方不明になったときに、居所を検索するための小型端末機をお貸しします。利用を希望される人は、お気軽にご相談ください。

※費用の一部を利用者に負担していただきます(月額500円程度)。



小型端末機

問合せ 高齢福祉課 内線19

5・FAX(43)5600

※携帯電話ほどの大きさです。

ごみを自然発酵・分解する容器

です。1世帯につき年度内に2

基以内・1基3000円を上限とします。ただし購入価格(税込み)が3000円未満の場合

は購入価格とします。

申請方法 所定の申請書(環境

保全課・市役所よろず相談所で配布)に販売店が発行した領収書を添付して環境保全課(ひばりヶ丘桜泉園)へ申請してください。審査後、指定口

座へ補助金を振り込みます

問合せ 環境保全課(48)03

31・FAX(48)2226

戦時中の写真を募集します

市では、平和事業の一環として、毎年「平和の写真展」を開催しています。

現在、この写真展でご紹介させていただくために、戦時中の様子などを伝える写真を探しています。

市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供して下さる人は、ぜひ人権推進課までお知らせください。

※提供していただいた写真は必ずお返しします。

〔平和の写真展〕

期間 8月1日(木)～15日(木)

会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供

していただいた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

問合せ 人権推進課(43)11

11内線282・FAX(43)5601

交通災害共済の加入者募集

交通災害共済は、交通事故に遭われた人に見舞金を支給する相互扶助制度です。この共済にはいつでも加入できます。まだ手続きをされていない人はぜひご加入ください。

会費 一般900円、中学生以下500円(年額)

問合せ 市民生活課 内線59

6・FAX(44)0257

交通遺児等育成資金貸付制度の利用

交通遺児等育成資金貸付制度は自動車事故により亡くなった人または重度の後遺症が残った人の児童(0歳～中学校を卒業するまでの遺児など)を対象に、政府資金を無利子でお貸しする制度です。ぜひご利用ください。

問合せ 政府出資法人自動車事故対策センター埼玉支所(0

48(824)1945

ありがとうございました

◎社会福祉のために

・居永佳世さんから1万円

・平成元年西中PTA役員から

1340円

・畑村健さんから2560円

・幸手市ソシアルダンス協会から5万5190円

・匿名さん(3件)から計4万円

首都圏外郭放水路試験通水を開始

首都圏外郭放水路は、中川、倉松川、大落古利根川の治水対策を目的に河川の水の一部を江戸川へ放水するために、各河川間を結ぶ地下河川として建設が進められ、概ね80%が完成しました。

今年6月から10月までの期間、倉松川から江戸川の間で実際の洪水を流入させて試験通水を行います。なお、6月8日(土)に江戸川沿いの外郭放水路排水施設(庄和町上金崎)を会場に通水式典を行います。

問合せ 道路河川課 内線55

5・FAX(42)9115

図書館資料を リサイクルします

とき 6月15日(土)午前9時～午後5時

ところ 図書館玄関ロビー

問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536



児童館へ行こう

▼父の日のプレゼント作り

とき 6月15日(土)午後2時～4時

内容 草木染のTシャツ作り

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 50円

申込み 当日の午後1時30分から参加費を添えて児童館へ

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき ①6月19日(水) ②7月3日(水)午前10時30分～11時30分

内容 ①避難訓練 ②七夕飾りの製作

対象 満1歳～小学校入学前の幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼ハッピーバースデー

とき 6月28日(金)午前10時30分～11時30分

内容 6月生まれのお友だちの誕生会

対象 乳幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 生年月日がわかるもの

申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼囲碁教室

とき 6月29日(土)午後2時～4時

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午後1時30分から児童館へ

問合せ 児童館☎・FAX(43)5521

保育所で遊ぼう

▼お庭で遊ぼう

とき 6月4日(火)、13日(木)、25日(火)午前9時45分～11時

ところ 第1保育所

対象 満1歳～小学校入学前の幼児と保護者

定員 第1保育所☎(42)2220

参加費 無料

申込み 7月5日(金)午前10時から第2・第3保育所

▼七夕まつり

とき 7月5日(金)午前10時から第2・第3保育所

内容 ゲーム、短冊づくりなど

対象 小学校入学前の幼児と保護者

定員 10組※第3保育所は15組

申込み 6月28日(金)までに電話または来所にて申し込む

※第3保育所は7月5日(金)まで

問合せ 第2保育所☎(42)5120、第3保育所☎・FAX(43)4731

▼一緒に遊びましょう

第2保育所では、毎月、保育所の子どもたちと遊ぶ日を設けています。日程につきましては保育所入口に掲示してありますので、確認の上、ぜひ遊びにきてください。

問合せ 第2保育所☎(42)5120

▼庭でいっしょに体操をしましょう

とき 毎週火・木曜日午前10時から

ところ 第3保育所

対象 小学校入学前の幼児と保護者

※天候や保育所の行事などにより変更になることもありますので、事前にご確認ください。

問合せ 第3保育所☎・FAX(43)4731

市民ハイキング

とき 7月28日(日)午前6時30分

分市役所集合

ところ 奥日光・小田代ヶ原周

対象 市内在住、在勤で健康に自信のある小学生以上の人

定員 82人(抽選)

参加費 大人2500円 小学生1000円

申込み 申込用紙(体育課・保健センターで配布)と参加費を持参のうえ、6月30日(日)午前9時(時間厳守)に市役所第1会議室に集合してください。

例年、多数の申込みがあるため、代表者による抽選を行い、参加者を決定させていただきます。

※代表者1人につき4人まで申込み可能です。

※小学生のみの参加はできません。

問合せ 体育課 内線654・FAX(42)5803または保健センター☎(42)8421・FAX(42)2130

「初山」

その年に生まれた赤ちゃんの額に神社の赤い印を押して、その健やかな成長をねがう「初山」が開催されます。一歳未満の児をもつみなさん、ぜひご参加ください。

とき 6月30日(日)、7月1日(月)午前9時～午後9時

ところ 浅間神社(北2丁目)

※両日とも、午後6時～9時の間、荒宿交差点から国道4号まで車両通行止となります。

問合せ 商工観光課 内線593・FAX(42)9115

弓道初心者教室

とき 7月13日から毎週土曜・日曜日午前10時～正午

ところ 武道館

対象 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

定員 20人(申込み順)

費用 450円(保険料)

申込み 7月5日(金)までに参加費を添えて武道館または海洋センターへ

問合せ 武道館☎・FAX(43)0190

ファミリー音楽の集い 中村雅俊コンサート

とき 9月29日(日)午後6時開演

ところ アスカル幸手

入場料 6300円(全席指定)

※未就学児はご遠慮ください。

チケット 7月13日(土)午前9時からアスカル幸手で販売

問合せ アスカル幸手☎(48)048・FAX(48)2828

行幸湖クリーン作戦に ご協力を

市と市コミュニティづくり推進協議会では、行幸湖クリーン作戦をつぎのとおり開催します。どなたでも自由に参加できますので、ご協力をお願いします。

とき 7月7日(日)午前8時15分～10時30分※小雨決行です。

集合 権現堂調節池管理所
共催 栗橋町、五霞町、杉戸土木事務所

内容 行幸湖周辺の清掃活動
※清掃用具は当日、配布します。

※悪天候時の実施の有無は、午前6時より電話にて市民生活課までご確認ください。

問合せ 市民生活課 内線59
5・FAX(44)0257

エアロビクス教室

とき 7月5日から毎週金曜日(全10回)午後7時～8時30分

ところ アスカル幸手多目的室

対象 市内在住・在勤の人

定員 40人(申込み順)

参加費 1000円(保険料など)

申込み 6月21日(金)午後7時から参加費を添えてアスカル幸手へ

ナイターソフトテニス

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・FAX(48)2828

期間 7月6日～8月31日の毎週土曜日午後7時～9時

ところ 勤労者体育センター

対象 市内在住・在勤の人

参加費 1000円

定員 50人

申込み 6月30日(日)までに田村千秋さん宅(幸手市東5-11-10)へ参加費を添えて申し込む

問合せ 田村千秋さん宅 ☎(42)1635

カヌー教室

とき 6月29日(土)、7月6日(土)、13日(土)午前9時～正午

ところ 行幸湖

対象 市内在住の小学4年生～中学生

定員 12人(申込み順)

参加費 450円(保険代)

申込み 申込用紙(体育課・海洋センターで配布)に必要な事項を記入の上、6月21日(金)までに体育課または海洋センターへ

問合せ 海洋センター ☎・FAX(48)0220

人権それは愛

「いい人って・・・」

いとこの結婚が決まり、招待状が届いた日のことでした。

父親「それで、相手はどんな人なんだい」

母親「なんでも、海外留学の経験もあって、いい会社にお勤めだそうよ」

父親「そりゃ安心だね」

私「どうして安心なの？」

母親「だって、学歴もあるし、いい会社に勤めているんだから安心じゃない？」

私「でもお母さん、その人に会

ったことはないんでしょう？」

母親「ないけど、間違いはなさそうじゃない」

私「間違いつて何？会つてもいない人のことが分かるの？」

母親「・・・あらやだ、結婚式の日仏滅よ」

私「仏滅だとながいがいいの？」

母親「だって昔から決まってるじゃない。この結婚大丈夫かしら・・・」

ごくありふれた会話のようですが、みなさんはどう感じましたか？

日常、私たちは人を肩書や出身などで判断してしまうことが少なくないように思います。確かに社会的な立場は、その

人を表すものの一つかもしれないが、すべてを表しているわけではないかもしれません。

このような「偏見」や、慣習にとらわれた「先入観」による誤った見方が、同和問題をはじめとした様々な差別を生み出しているということを今一度考える必要があるのではないのでしょうか？

私たちは「健康でありたい」とか「幸せな家庭を築きたい」など様々な願いを持つて生活しています。この誰もが持つ幸せに生きる権利「人権」が大切にされる社会を実現するためには、一人ひとりの正しい理解と差別を許さない心が必要なのです。

おはなし会

とき 6月の毎週土曜日午後2時30分から(全5回)

内容 絵本「かっぱのがみ」「ねずみさんのながいパン」「となりのまんじゅうのマジヨンナさん」

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

久喜養護学校 学校見学会

とき 7月2日(火)午前9時20分～11時50分

ところ 県立久喜養護学校

内容 授業参観、施設見学など

対象 就学に対する情報を得たい保護者、学校、幼稚園、通園施設の担当者など

問合せ 県立久喜養護学校 ☎(23)0081

海上自衛隊東京 音楽隊コンサート

とき 7月6日(土)午後2時開演

ところ 日本工業大学(宮代町)

定員 300人(先着順)

整理券 1000円

申込み 6月18日(火)9時から日工大生涯学習センターへ

※土曜・日曜日は除く。

問合せ 日本工業大学生涯学習センター ☎(34)4111・FAX(33)7516



税務職員を募集

受験資格 昭和57年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

受付期間 6月19日(水)～26日(水)

試験日 9月8日(日)

試験科目 教養、適性(多肢選択式)、作文

※第2次試験あり。

問合せ 人事院関東事務局 ☎048(740)2006

環境基本計画を作ってみませんか

市では、平成14年から平成16年の3か年計画で「環境基本計画」を策定するにあたり、広く市民のみなさんの意見を反映させるため、「幸手市市民環境会議」を設置します。この会議では本年度末を目標に、幸手市の望ましい環境像の提言を取りまとめる予定です。

そこで今回、「幸手市市民環境会議」の委員を募集します。ぜひ、ご応募ください。

対象 市内在住、在勤、在学の人

募集人員 25人

会議日程 今年度に6回程度、概ね休日（土曜、日曜、祝祭日）に開催予定

※ほかに分科会での活動も予定しています。

申込み 住所、氏名、性別、年齢、電話番号と関心のある環境の分野または項目（例えば、自然環境やごみ問題など）について400字程度で記入（様式については自由）し、郵便、ファックスまたはメールにて、6月30日（消印、到着分有効）までに環境保全課（幸手市木立1779-15）へ

※応募者多数の場合、書類選考



になります。委員の決定は7月10日（水）までに通知します。なお、報酬などはありませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ 環境保全課 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226・Eメール kanky@city.saitama.jp

メール情報 特派員を募集

幸手市商業協同組合では、ITで市民のみなさんとのコミュニケーションを図るため、インターネットのポータルサイト（http://www.happy-hand.com）を立ち上げました。このホームページでは、「伝言お知らせ」「e-回覧板」「我が家の家宝」などのコーナーを設けています。市民のみなさんからの情報提供をお待ちしています。

※Eメール以外にファックスなどによる情報提供もお受けします。

問合せ 幸手市商業協同組合事務局 ☎(43) 3863・FAX(43) 1080・Eメール asuka@happy-hand.com

各種相談

◆市長相談日

とき 6月25日（火）午前9時30分から
ところ よろず相談所
定員 4人（申込み順）
問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 6月13日（木）午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ よろず相談所 内線105
※7月分の受付は7月1日（月）から。

◆教育相談（電話相談可）

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分
ところ 幸手東小学校「心すこやか支援室」
問合せ 心すこやか支援室 ☎(43) 5717

◆心配ごと相談（電話相談可）

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時
ところ 市役所福祉相談室
問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆人権と行政相談

とき 6月13日（木）午前10時～午後3時
※行政相談は正午まで。
ところ 市役所第1会議室
問合せ 人権相談／人権推進課 内線282
行政相談／よろず相談所 内線105

◆家庭児童相談（電話相談可）

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ 市役所家庭児童相談室
問合せ 社会児童課 内線184☎(43) 2447
（相談室直通）

◆ボランティア相談（電話相談可）

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ ボランティアセンター（社会福祉協議会内）☎(43) 3277
問合せ 社会福祉協議会 内線103

◆消費生活相談（電話相談可）

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時
ところ 市民生活課
問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による税務相談
とき 6月17日（月）午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ 税務課 内線132

◆内職相談（電話相談可）
とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時
ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談
とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時
ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線592

消費者情報

問合せ 市民生活課 内線595・FAX(44) 0257

不用品活用コーナー

消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です（平成14年4月2日調べ）

品名	規格	価格(円)			品名	規格	価格(円)		
		高値	低値	平均			高値	低値	平均
しょう油	こいくちバック 1ℓ	300	168	254	鶏肉	バラ肉 100g	148	81	114
みそ	白(ダシ入り) 1kg	498	238	336	玉子	M 10コ	188	139	162
サラダ油	ポリ容器入 1.5kg	498	268	388	ウーロン茶	ペットボトル 2ℓ	325	166	232
豆腐	絹 350g	128	78	109	キャベツ	1コ	158	98	126
マヨネーズ	ポリ容器入 300g	238	98	204	大根	1本	310	148	189
食パン	1斤	180	98	144	ラッブ	幅30cm 長さ20m	220	118	165
マーガリン	450g	268	160	219	トイレトペーパー	60mシングル 12ロール	398	169	296
牛乳	紙容器 1ℓ	210	158	179	洗濯洗剤(粉)	1.2kg	550	258	417
豚肉(国産)	もも 赤身スライス 100g	158	128	148	ガソリン	1ℓ現金売り	93	88	92

◆ゆずります

掛時計 ……無料
食器棚(180×59×30) ……価格応談
テーブル・イス×2 ……価格応談
整理タンス ……価格応談

◆ゆずってください

掃除機 ……無料
冷蔵庫 ……無料
3～6歳用自転車補助輪付 ……価格応談

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

鷺宮ウィンドアンサンブル団員募集

一度お気軽に見に来てください。

○活動日/毎週日曜日 午前9時～正午 ○会場/鷺宮町中央公民館 ○会費/月750円 ○問合せ/江川善裕さん宅☎(59)0951

パンジークラブ会員募集

気軽にダンスを楽しみませんか。

○活動日/月4回金曜日 午後2時～4時30分
○会場/中央公民館体育室 ○申込み・問合せ/新井愿さん宅☎(48)1166

ほかから体操教室会員募集

誰でもできる簡単な体操や足裏マッサージと一緒にしませんか。薬剤師、健康運動指導士が健康づくりのためのアドバイスもいたします。

○活動日/月2回土曜日(第1・3土曜日が中心) 午前10時～11時15分 ○会場/幸手市勤労福祉会館 ○会費/月2,000円 ○申込み・問合せ/長島寿恵さん☎070-5463-2572 ※留守電の時は、お名前・電話番号をお願いします。

春日部市吹奏楽団第1回定期演奏会

みんなで楽しめる演奏会を開催します。ぜひご来場ください。

○日時/6月30日(日) 午後1時30分開場(2時開演) ○会場/春日部高校音楽ホール ○入場料/無料 ○曲目/スター・パズル・マーチ、バックドラフト、他 ○問合せ/宮澤守さん☎090-4090-3043

初山荒宿フリーマーケット出店者募集

○日時/6月30日(日) 午前10時～午後7時(小雨決行) ○会場/遠藤医院駐車場内 ○出店料/1区画(2m×2m)1,000円※雨天中止の場合、出店料はご返金できませんのでご了承ください。○申込み/6月18日(火)から斉藤仁一さん宅(北2-3-3)または土屋博さん宅(中3-5-22)へ※出店区画が埋まり次第〆切 ○問合せ/斉藤仁一さん宅☎(43)0856または土屋博さん宅☎(42)1811

IT講習会受講者募集

○日時/8月3日(土)、4日(日) 午前9時～午後4時 ○会場/幸手商業高校COM室 ○定員/30人 ○費用/無料 ○対象/パソコンを初めてさわる20歳以上の方(学生を除く) ○内容/インターネット入門 ○応募方法/往復ハガキに、住所・氏名・年齢・職業を記入のうえ(返信用にも住所・氏名を記入)、〒340-0111幸手市北1-17-59幸手商業高校内IT講座係へ※7月5日(金)必着、結果は7月20日までに本人宛に返信します ○問合せ/幸手商業高校☎(42)1303

「春眠・蒲公英」
たんぽぽ

若草句会

蒲公英や野良着文庫の低い書架
深海に沈みゆくごと春眠す
定年の父春眠を憚らず
春眠やしどろもどろの子守歌
春眠や愚直に生きて古稀を過ぐ

さつて川柳会

雨の日は片付け物と電話番号
亡き母の笑顔嬉しい夢を見る
酔うほどに自慢と愚痴と裏話
共白髪今日も元氣だ病院へ

燎原短歌会

微雨のあめ降るこそよけれ古代蓮の
千のつぼみは千年を甦す
桜土手を守る人ら育むあじさいの
花艶やかな憩うひととき
下の世話全てを夫のしてくれしと
予後なる友が至福に笑まふ
成長のあかしと思へど抗へる
児にさす陽光まぶしみて見つ
自由なる時を持つとも無の一字
思ひてけふを顧りみるなり

藤井順子・東二
大熊三郎・北三
高柳翠傘・中三
渡辺裕子・南二
青木澄子・高須賀
田口きよ・中四
片柳多喜子・神明内
高島一嘉・中一
服部光一・中四
西澤政江・中四
中村孝子・南三
竹園末子・中二
小澤六子・中二
原田益夫・緑台一



わが家の

アイドル

龍星
りゅうせい
ちゃん
(1歳8か月)



須長治義・一女さん(南1)の長男
【両親から】ちっちゃくたって
龍星の元気が一番だよ！

岳人
がくと
ちゃん
(1歳3ヶ月)



石浦信幸・あけみさん(中5)の長男
【両親から】いつも元気な
岳人でいてね。

大輝
たいき
ちゃん
(1歳10ヶ月)



内田健一・祐子さん(中2)の長男
【両親から】お友達をいっぱい
作ってネ♡

兼誠
けんせい
ちゃん
(1歳6ヶ月)



常陸静雄・智美さん(南2)の長男
【両親から】伸び伸びと育ててね。

一真
かずま
ちゃん
(1歳6か月)



細谷正人・郁子さん(栄2)の長男
【両親から】元気に伸び伸びと
育ててね！

伽奈
か
ちゃん
(1歳5か月)



細野昌利・奈保子さん(南3)の長女
【両親から】伽奈ちゃん、大好き!!

人口・世帯

▶ 5月1日現在

人口	56,467 (470)人	前月比	3
男	28,362 (244)人		9
女	28,105 (226)人		6

世帯数 19,678 (335)世帯 34

※()内は外国人登録数。

なんじゃもんじゃ

なんじゃもんじゃの木をご存知ですか。学名を「ひとつばたご」といい、まるで雪をかぶっているかのように清楚な花をたくさんつけます。見れば見るほど不思議な雰囲気の木なので、知らない人が見たら「こりゃなんじゃ」って思いますよね。

幸手

四季彩



小林靖子さん。年齢層はさまざま
も参加できます」と話す指導者の
「パドル体操は、一人ひとりの
体力や体調に合わせて、無理なく
行える健康体操なので、どなたで
も参加できます」と話す指導者の
小林靖子さん。年齢層はさまざま

ハッピーネットワーク (86)

みなさん、パドルとは
何かご存じですか。パド
ルとは、船のオールや台
所にあるしゃもじの形に
似た、長さ64cm、重さ2
00gの、体をほぐす健
康棒のことです。このパ
ドルを使って、さまざま
なリズムに合わせて体を
動かす体操をパドル体操
といいます。

今月は、このパドル体

操を行うクラブをご紹介します。

毎月第1、第2、第3金曜日、午

前10時から11時30分まで、南公民

館で活動を行っています。現在、

会員は10人、明るい雰囲気の、中、

みなさん体を動かしています。

「パドル体操は、一人ひとりの

体力や体調に合わせて、無理なく

行える健康体操なので、どなたで

も参加できます」と話す指導者の

小林靖子さん。年齢層はさまざま

みんなで仲良く健康体操

パドル体操クラブ



パドル体操を一緒に楽しみましょう

ですが、「世代間の情報交換もでき
ます」と、会員のみなさんはとて
も楽しそうです。
まだ、パドル体操をご存じでな
い人も多いかと思いますが、一度
見学にいらしてはいかがでしょうか。
▼連絡先——小林靖子さん宅
☎(35)1008